

## 益城町チャレンジショップ「キニナル」の利用について（利用規約）

### 1. 施設の趣旨

益城町では、「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けて、商業施設や飲食・物販施設などの生活利便施設の充実や、起業・創業する人に対する支援・取り組みを実施しております。

「益城町チャレンジショップ キニナル」は、本格的な新規開業への意欲がある創業者を対象に、町施設をチャレンジショップ店舗として貸し出し、出店者への経営指導などのサポートを行うことで、出店者が実践の中で店舗経営のノウハウを習得し、将来的に独立・起業に向けたチャレンジをしていただくための場所です。

施設が立地する場所の特徴を活かして、特に下記のような方にチャレンジしていただきたいと考えております。

#### ① 「若者や子育て世代の視点」をより意識した独立・起業

2025年に策定された「益城町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、これから益城町を活性化していくにあたって、特に、「若者や子育て世代の視点をより意識した施策を展開していく」とされています。益城中央公園の近くに立地する「キニナル」でもこの精神を重視し、「若者や子育て世代の視点」を意識した独立・起業にチャレンジしていただきたいと考えています。

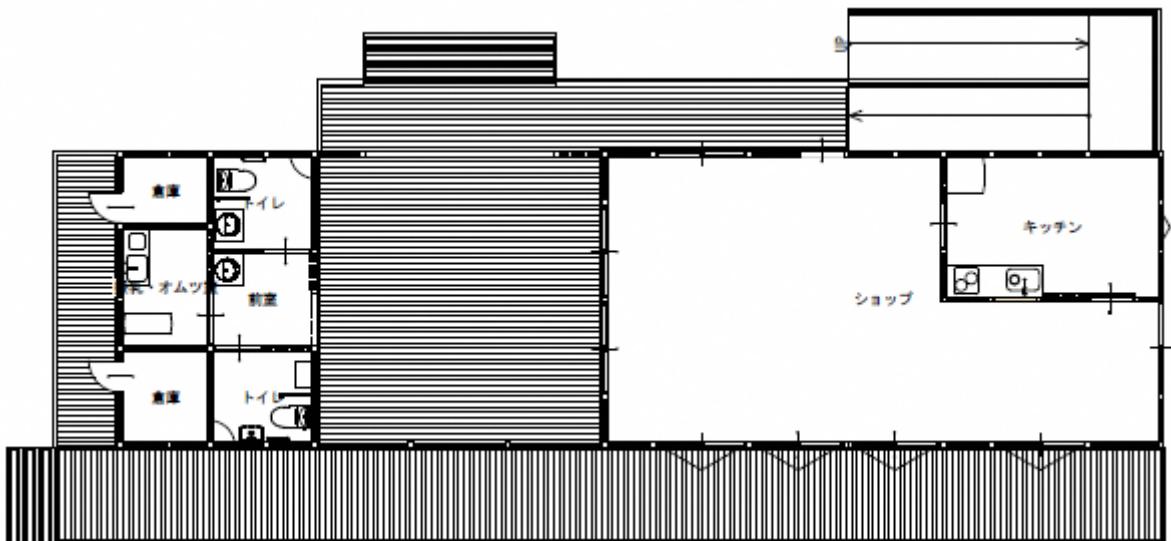
#### ② 「コワーキングスペース」を活用した独立・起業

「キニナル」は、チャレンジショップとしての役割を担いつつ、地域で活動をされる方々や最近のコロナ禍の中でテレワークに取り組む方にとっての「コワーキングスペース」としての役割も担います。「コワーキングスペース」を利用される方々が、より快適に、より楽しく時間を過ごせるためのサービス・物販を意識したチャレンジに取り組んで頂きたいと考えています。

## 2. 利用概要

### (1) 施設の概要

- 「キニナル」は、町内の仮設住宅団地の集会場（「みんなの家」）として使われていた建物を移築して利用しています。
  - 木造平屋造り、室内が約  $57\text{ m}^2$ （うちキッチン約  $11\text{ m}^2$ ）の建物です。建物の南側は全面サッシとなっており、とても明るい空間となっています。（※建物が木造のため、火気の使用は厳禁です。その点ご留意ください。）
  - 部屋の外にはデッキやテラス、またトイレ・倉庫などの共用スペースも併設しています。
- 「キニナル」は、県道熊本高森線から一歩入った、閑静な住宅街の中に立地しています。近くには益城中央公園もあり、子ども達やお子さん連れのご家族が利用されています。
  - 施設全体のオープン時間は 7 時～21 時とさせていただきます。但し住宅地の中ですでのご配慮をお願いします。



### (2) 設備及び注意点

- 「キニナル」内部は、以下の通りです。
  - キッチン(約  $11\text{ m}^2$ )
  - ショップ(約  $46\text{ m}^2$ )
  - トイレ、授乳室、倉庫を完備
- ご利用にあたっての注意点とご協力いただき点は、以下の通りです。
  - 地域の方々やテレワークで利用される方など、様々な方がいつでも自由に使うことのできる空間もありますので、その点、ご理解をお願いいたします。
  - 建物の構造上、火気を使用する営業はできませんのでご留意ください。（電気機器は使

用可能。キッチンには IH クッキングヒーターが備え付けられています。)

- 敷地内は禁煙となっております。(電子加熱式たばこも含みます。)
- あくまで「店舗」としての利用に限り、「事務所」としての利用はできません。

### (3) 利用できる期間

- 利用を開始した日から最長 1 年利用できます。但し、1 年経過した後、延長を希望される場合には、改めて審査を受けて頂いた上で、1 回に限り、利用期間を延長することができます。  
(延長した場合、最初の 1 年間を含めて最長で 1 年半利用することができます。)  
(なお、審査にあたっては、施設の利用に対する希望状況も考慮の上行いますので、その旨、ご理解をお願いいたします。)

### (4) 利用料金

- 利用料金は、36,000 円/月（水光熱費別、税込み、wi-fi は込み）とさせていただきます。
- なお、利用料金については、翌月分の利用料を、毎月末日までに指定口座に支払っていただきます。また、契約の始め・終わりの 1 ヶ月に満たない月の利用料については、日割りで計算した利用料をお支払いいただきます。
- また、水光熱費につきましても、利用料金と同じ請求タイミングでお支払いいただきます。

### (5) その他利用にあたっての条件

- 事業を行うにあたって必要な許認可等については、業を開始するまでに、それぞれで取得してください。
- 施設設備（トイレ、デッキ、テラスなどを含む）の管理・清掃については、利用者ご自身で行っていただきます。また定期的に施設の利用状況を確認させていただきます。
- 施設の建物設備や内装等については、基本的にそのまでご利用ください。（商品やポスターの掲示等のために小さく鉛を打ったりすること等は可能ですが、例えば、塗装を行ったり追加設備を組み込んだりといった改装はできません。）
- 商品及び現金の管理は、ご自身で実施をお願いします。（なるべく現金は置いておかないとお願いします。）

## 3. 利用できる方

- 「キニナル」を利用できるのは、下記の全てを満たす方とします。
  - (1) 20 歳以上(学生を除く。)で、将来益城町で独立開業を考えている方。  
※現在、既に事業を行われている方は対象外となります。ご了承ください。
  - (2) 原則として週 4 日以上、かつ 1 日あたり 6 時間以上の営業ができる方。

- (3) 事業運営に必要な許認可を取得していること。(開業時までに取得でも可)
- (4) 国税および市町村税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条  
第 2 号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 本事業への参加、企画提案、審査、契約にかかる全ての費用を負担すること。
- (7) 動物など生き物の販売は行わないこと。
- (8) 火気、煙、特殊な臭いがするなど危険物を扱わないこと。
- (9) 公序良俗に反しないこと。
- (10) 保健所が許可した場所で調理されていない食品や、直接触れることができる食品の取り扱いを行わないこと。
- (11) 政治性または宗教性のある事業でないこと。
- (12) 特定の主義、主張を行う事業又はそのおそれがある事業でないこと。
- (13) 営業に必要な設備は、必要に応じて入居者が準備すること。
- (14) 地域の方々との協調性が維持できる方。

#### 4. お問い合わせ先

株式会社未来創成ましき

TEL : 080-7962-0265 (担当 : 中村、西村、西)

E-mail : [info@ms-mashiki.com](mailto:info@ms-mashiki.com)